

地域計画

策定年月日	令和7年3月予定
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	阪南市 (27232)
地域名 (地域内農業集落名)	西台原土地改良区地域 (鳥取、黒田、石田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	36.6224 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	35.8776 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.7448 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は比較的平坦な水田地帯である。
- ・水なすやさといもなどを栽培する専業農家がいるが、ほとんどは水稻主体の営農。流通経費やコンバイン等の農業機械など営農経費が嵩み農業所得が低い。このため、農業後継者が不在。
- ・現在の農地の利用状況として、自己耕作と回答した農地の筆数が24%にとどまる一方、耕作していないとの回答が16%ある。また、今後、将来の農地利用についても、農地を貸したい・売却したい意向の筆数が自己耕作の15%を大きく上回る32%もあり、10年後には耕作放棄地がさらに拡大することが懸念される。
- ・狭小で不整形な農地が多い。農道が不足しており、田越しでしか入れない農地が多い。
- ・水利の担い手も高齢化しており、将来的な水利の維持管理体制に不安がある。
- ・遊休農地の解消にはさらなる担い手が必要。こうした担い手の受け入れには、農道整備や区画整理など基盤整備による営農環境の改善が課題となる。
- ・イノシシ等の獣害が多い。
- ・住宅地と隣接しており、住民からの苦情など営農環境が悪化している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・直売所の活用により農業所得を確保できる方策を検討する。
- ・新たな振興作物の模索とその販路開拓による収益性の向上を検討する。
- ・地域内外から担い手を募り、担い手から当地区の農地を借りたいとの希望があれば、すぐに対応できる体制づくりを検討する。
- ・新たな担い手を受け入れるため、また、高収益作物の導入拡大のためにも、農道整備や区画整理など営農条件の向上に必要な基盤整備について検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、後継者等へ経営を移譲した経営体や新規就農者などが現れたら優先的に農地を集積していく。また、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	0 %
--------	-----	-------------	-----

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手に集積・集約する農地は、できる限り連坦化を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

農業委員や農地利用最適化推進委員が農地の出し手・受け手の調整を行うことで、担い手を中心に集積・集約化や団地面積の拡大を、農地中間管理機構を通じて進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

目標地図に基づく貸借を、農地中間管理機構を通じて隨時実施する。

(3) 基盤整備事業への取組

農道の整備が必要な箇所を精査し、補助金を活用した整備事業を検討していく。また、区画整理についても、検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

・地域外から、地域の実態に即した多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していく。また、農業関係者や地域住民で連携し、相談から定着まで切れ目なく支援していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

JA大阪泉州の農作業委託等を活用するとともに、農作業受託の出来る組織の育成を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①効果的な鳥獣対策を地域ぐるみで検討し、実施する。

⑦将来的な水利の維持管理体制を検討する必要がある。また、多面的機能支払交付金を活用した各種取組の拡大・充実を検討する。

⑩水稻の農業機械のリースなどを検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
利用者	A	コメ・ネギ	1.65 ha	1.65 ha	コメ・ネギ	1.65 ha	1.65 ha	A	大阪版認定農業者
利用者	B	キャベツ・レタス	1.31 ha	1.31 ha	キャベツ・レタス	1.31 ha	1.31 ha	B	大阪版認定農業者
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	2経営体		2.96 ha	2.96 ha		2.96 ha	2.96 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。